

告 示

直方市告示第 35 号

騒音規制法及び振動規制法の第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部を改正する告示

直方市では、騒音規制法及び振動規制法の第三条第一項の規定に基づく地域の指定の一部を次のように改正し、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

令和 8 年 2 月 20 日

直方市長 大塚 進弘



記

1. 変更の内容

(1) 対象区域 直方市植木地区の一部

(2) 変更の内容 別紙「【現行】騒音規制図」、「【変更】騒音規制図」、「【現行】振動規制図」、「【変更】振動規制図」の通り。

2. 施行日

令和 8 年 4 月 1 日